

第5章 生涯学習推進のための重点施策

ここでは、区民の生涯学習を推進するにあたり、重点的に取り組む施策を4つの施策体系ごとに取り上げ、その考え方を示すとともに、関連する事業を主な取組事例としてあげています。

※主な取組事例の（No.）は第6章生涯学習推進事業の事業番号

1 生涯学習の基礎づくり

(1) 家庭の教育力向上のための支援

家庭教育は、教育の原点です。しかし、核家族化や地域のつながりの希薄化、就労形態の変化等に伴い、子どもの健全な成長にとって最も基本となる家庭の教育力の低下が指摘されています。

各家庭が、責任と自信を持って基本的生活習慣の確立など、子どもの健全な成長・発達に向けた家庭教育を行えるよう、学習の機会や相談事業の充実を図ります。

【主な取組事例】

- 学童期・思春期の健康教育・相談事業等（No.10・37）
- 子育て学習（No.40）
- 家庭教育講演会（No.41）

(2) 地域の教育力の向上・活用、学校支援

子どもや学校を取り巻く環境が大きく変化し、家庭の教育力の低下も指摘される中で、学校の負担はますます大きくなっています。そこで、子どもの健全な育成のために、保護者や地域の人々が連携し、学校ボランティアとして活動するなど、学校を支援する取組が全国的に進められています。

区においても、学校応援団推進事業など、地域の教育力を向上し、活かすための取組を充実していきます。また、学校教育の支援についても地域人材をより活用できるような仕組みを構築します。

【主な取組事例】

- 図書館と学校・施設との連携・支援（No.23・88）
- 学校教育への地域人材の活用（No.82）
- 学校応援団推進事業（No.84）

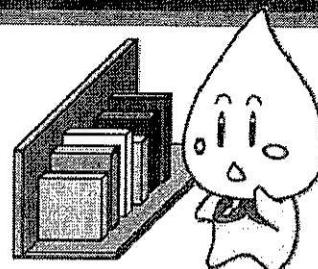
(3) 職業能力や就業能力向上のための学習支援

ニートやひきこもり、非正規雇用の増加等が問題となっているなか、若い世代がしっかりととした勤労観、職業観等を身に付け、将来、社会人・職業人として自立していくための取組が求められています。

青少年が社会参画への意欲や能力を高められるよう、学ぶことや働くことの意義を学習するための機会の提供や相談体制等の充実を図ります。

【主な取組事例】

- キャリア教育（生活指導・進路指導）(No.25・178)
- 図書館での職業体験等の実施 (No.30)
- 若者自立支援機関のネットワーク化 (No.98)



2 多様な学習・スポーツの機会と場の提供

(1) いきいきとした暮らしづくりへの支援

高齢者や障害者が元気にいきいきと暮らせるよう、生きがいづくりへの支援や社会参加促進の取組が求められています。生涯学習の分野においても、だれもが参加しやすい学習やスポーツ活動、社会参加の機会を充実するとともに、文化交流事業などを通じて高齢者や障害のある人々と地域との交流を促進します。

また、高齢者等の豊かな知識・経験を次世代に伝えるなど、その能力を地域に活かす取組を進めています。

【主な取組事例】

- 生きがいづくり・社会参加促進事業 (No.128)
- 異世代交流 (No.129)
- 地域福祉パワーアップカレッジねりまの運営
(No.151・243)
- 文化交流事業 (No.152)

(2) ICT（情報通信技術）を活用した学習支援

ICT社会に対応し、新たな生涯学習支援の取組として、社会人等を対象にインターネットを利用して学習できるeラーニングの活用が進められています。

区においても「いつでもどこでもだれでも」という生涯学習の考えに基づき、実生活に役立つ知識などをeラーニングにより学べるシステムを検討します。また、区内大学等と連携し、スクーリングを開催するなど、専門的な学習を提供できるようにするとともに、外出が困難な高齢者や障害のある人に対しても、在宅などの学習を提供することができるよう検討します。

【主な取組事例】

- eラーニングによる学習システムの検討 (No.162)

(3) 郷土文化への理解を深める学習の推進

地域への関心や愛着を高め、伝統や文化に根ざしたまちづくりが求められています。区では、石神井公園ふるさと文化館^{*17}の事業や文化財の保護・保存・普及事業などを通じて、地域ではぐくまれてきた伝統文化の継承・発展と新たな地域文化の創造等に取り組んでいます。

今後も、学校や地域との連携を図りながら、郷土文化への理解を深める学習を推進するとともに、区内の見どころや特産品、アニメ産業など区の特徴的な文化資源を活かしながら、文化活動の振興を図ります。

【主な取組事例】

- 石神井公園ふるさと文化館の運営 (No.206)
- 文化財保護・啓発事業 (No.207)
- アニメアーカイブス^{*18}の整備 (No.211)

(4) 生涯学習施設の整備・充実

生涯学習活動の活発化に伴い、学習やスポーツを行う場所の充実がますます求められています。また、社会経済状況の変化や生活様式の多様化、健康づくりへの意識の高まりに伴い、学習等の分野もさらに多岐にわたるようになってきています。

だれもが、生涯学習活動に一層取り組めるように、生涯学習を行える施設として学校の利用や各種公共施設の充実を図るとともに、区民のニーズに即した学習機会の提供に取り組みます。

【主な取組事例】

- 学校施設の地域開放 (No.85)
- 「こどもと本のひろば」の整備 (No.217)
- 区立スポーツ施設の整備 (No.224)
- 生涯学習関連施設のネットワーク化の推進 (No.239)

*17 石神井公園ふるさと文化館：この館は、ふ（ふれあい）る（ルーツを探る）さ（さわれる）と（とりかえられる）をテーマにした新しい博物館で、「『体験』を重視した生涯学習施設」であるとともに、「観光交流センター」といった特色をもち、平成22年3月に開館した。

*18 アニメアーカイブス：練馬区はアニメ産業が盛んであり、アニメ資源を多く有している。アニメアーカイブスは、区内にあるアニメ資源を収集・整理し、練馬アニメーションサイトを開設するなどして練馬とアニメの関係を広く紹介する取組。

第6章 生涯学習推進事業

(施策体系別・主な推進事業一覧)

【26年度目標・凡例】

新規：新規に事業を実施

充実：既存事業を充実

継続：既存事業を継続

検討：事業実施に向けて検討

施策体系 1 生涯学習の基礎づくり

1 乳幼児保育・幼児教育の充実

① 保育所保育・幼稚園教育の充実

就学前の子どもの成長を支えるために、保育所の整備・運営や幼稚園の運営に関して一層の充実を図るとともに、小学校以降の生活や学習基盤の形成を見据えた幼小連携事業を推進します。

No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
1	区立保育所の運営 【保育課】	保育所において、豊かで充実した生活を送ることができるよう、保育サービスの量的拡大および質的向上を図る。また、保育サービスのより一層の充実を図るために民間事業者への委託化などにより、財政的資源、人的資源を効率的に活用する。	区立保育所 60 園 直営 56 園 委託 4 園	【継続】 区立保育所 60 園 直営 44 園 委託 16 園
2	私立保育所の整備 および運営助成 【保育課】	待機児童の解消を図るために、私立保育所の誘致・新設を行う。また、私立保育所における保育サービスの充実を図るために、私立保育所に対し、適切な助成を実施する。	私立保育所 23 園	【充実】 私立保育所 39 園
3	認証保育所、家庭福祉員事業への助成 【保育課】	適切な助成を実施し、認可外保育施設の量・質の充実を図る。	認証保育所 22 所 家庭福祉員 41 人	【充実】 認証保育所 40 所 家庭福祉員 46 人
4	私立幼稚園・認定こども園への助成 （園・保護者への補助） 【保育課・学務課】	私立幼稚園への補助により、幼児教育の充実を図る。また、保護者の負担軽減、就園の奨励に資するため適切な助成を行う。さらに、認定こども園の整備を促進し、就学前の児童の教育・保育を一体として提供する。	私立幼稚園 42 園 ・心身障害児保育 ・委託 ・行事費等補助 ・教育環境整備補助	【継続】
5	幼稚園における幼小連携の推進 【学務課】	幼稚園と小学校の連携の実施状況を把握するとともに、各園に対して連携の取組についての情報提供や情報交換を進める。	幼少連絡会の実施 年 1 回	【充実】 情報提供・情報交換の推進
6	区立幼稚園の運営 【学務課】	幼児教育充実に係る社会的な要請や区立幼稚園の充員率低下をふまえ、区立幼稚園の適正配置について検討・実施する。	区立幼稚園 5 園	【検討】 適正配置

② 障害児の健全な発達への支援

発達に心配のある子どもが抱える課題を早期に発見し、早期療育につなげるために、(仮称)こども発達支援センターの設置など環境整備を図ります。

No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
7	(仮称)こども発達支援センターの整備 【障害者サービス調整担当課】	発達に心配のある子どもが抱える課題を早期発見し、発達を支援するために、相談・療育事業を実施してきた心身障害者福祉センターの実績をふまえ、より機能を強化するために、(仮称)こども発達支援センターを整備する。(仮称)こども発達支援センターでは、18歳未満まで対象を拡大するとともに、学校をはじめとする関係機関への支援と連携、家族への支援、地域住民の啓発などを実施する。	整備基本計画(草案)策定	【新規】 運営・事業実施
8	障害児保育 【保育課】	原則として、中・軽度の障害のある満3歳以上の児童を保育所で受け入れ、統合保育を行う。	受入保育所 区立 58園 私立 14園 人数 204人	【充実】 受け入れの年齢制限の撤廃 受入保育所 区立 60園 私立 16園 人数 220人
9	特別支援教育(幼稚園) 【学務課】	軽度の障害児を受け入れ、心身障害児の統合教育を充実する。 (私立幼稚園児は心身障害児保育委託で対応)	区立幼稚園 5園 32人	【継続】

2 小・中学校教育の充実

① 小・中学校教育の充実

確かな学力の定着・向上および健康の保持増進・体力向上をより一層図るとともに、一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続けることのできる教育を推進します。また、より良い環境のもとで学習できるように学校図書館等の充実を図ります。

No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
10	学童期・思春期の健康教育・相談事業等 【健康推進課、保健相談所、学校教育部庶務課、教育指導課】	学校・家庭・地域が連携・協力して、健康教育や相談事業を行うことにより児童・生徒の心と身体の総合的な健康づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学童期・思春期の健康教育、相談事業 ・児童生徒の健康診査事業 ・心のふれあい相談員(全小中学校に配置) ・スクールカウンセラーの配置(小学校7校・中学校全校) 	【継続】
11	小中一貫・連携教育の推進 【新しい学校づくり担当課】	義務教育9年間にわたる一貫した教育課程と学校環境のもとで、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒を育成するために、小中一貫教育校を設置する。さらに、小中一貫教育校の取組とその成果を他の小・中学校に情報提供し、小中一貫・連携教育の推進を図る。	平成20年「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」を策定	<ul style="list-style-type: none"> 【充実】 ・小中一貫教育校開校(23年度) ・小中一貫・連携教育の推進 ・小中一貫教育校(2組目)の検討

12	区立学校・区立幼稚園の適正配置 【新しい学校づくり担当課】	学校教育の充実と教育環境の改善を図るために、区立学校・区立幼稚園の適正配置を推進する。	平成22年4月 光が丘地区の小学校8校を4校に統合・再編	【継続】 「区立学校適正配置第二次実施計画」の策定・推進
13	みどりと環境の学校づくりの推進 【施設給食課】	「みどり30推進計画」に基づき、地域におけるみどりの拠点となるよう、それぞれの学校の特徴に応じた緑化を進める。また環境への負荷の少ない学校環境をつくるとともに、環境教育への活用を図る。	・校庭芝生化28校 ・屋上緑化9校 ・みどりのカーテン等48校	【充実】 ・校庭芝生化38校 ・屋上緑化13校 ・みどりのカーテン等65校
14	校舎等の耐震化の推進 【施設給食課】	児童・生徒が安全に学校生活を送るとともに、防災拠点としての機能を維持するため、「練馬区耐震改修促進計画」に基づき、小・中学校校舎、体育館の耐震性能を確保する。	耐震化率83.4%	【継続】 全小・中学校の耐震補強工事完了
15	帰国、外国籍児童・生徒への指導 【教育指導課】	帰国児童・生徒および外国籍の児童・生徒に対する日本語指導、生活習慣、風習などの適応指導を充実する。	日本語等適応指導実績 小学校 60人 中学校 21人	【継続】
16	英語学習指導外国人助手の活用 【教育指導課】	英語学習指導に外国人助手を配置することにより、英語学習能力の向上と実用的な会話学習の充実を図る。	各学級年間指導回数 1学年 16回 2学年 13回 3学年 9回	【継続】
17	学校図書館の蔵書の整備 【教育指導課】	学校図書標準に基づき、学校図書の蔵書についての整備および学校図書館資料の適切な選択・収集を図る。	学校図書標準の達成状況 小学校 48校 中学校 15校	【充実】 学校図書館資料
18	教職員の研修・研究活動 【教育指導課、総合教育センター】	教育研究活動を充実するとともに、各種研修を通じて教職員の資質向上を図る。	・教育研究活動、各種研修の実施 ・校内(園内)研修の支援 ・教科書センターの運営	【継続】
19	(仮称)学校教育支援センターの整備 【総合教育センター】	総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業および教育相談事業を拡充するため、光が丘地区的学校跡施設に(仮称)学校教育支援センターを開設する。	整備方針の策定	【新規】 整備・運営
20	適応指導教室 【総合教育センター】	登校が困難な児童・生徒に対するフリーマインドやトライの事業を充実する。	・フリーマインド 32人 ・トライ 133人	【継続】
21	教育相談室の整備 (大泉地区教育相談室の設置) 【総合教育センター】	現在の3相談室(練馬、光が丘、関)体制から大泉地区にも1室整備することにより、子どもや保護者がより身近なところで相談が受けられるように体制を充実し、増大かつ複雑化する相談に対処していく。	3相談室	【充実】 4相談室
22	美術館:学校的文化芸術活動への支援事業 【生涯学習課】	【小学校連合図工展の開催】区内小学校の合同図工展(小学校連合図工展)を開催する。 【中学校生徒作品展の開催】区内中学校の合同作品展(中学校生徒作品展)を開催する。	年1回 参加者数 10,221人	【継続】 年1回 参加者数 2,378人

23	図書館と学校・施設との連携・支援 【教育指導課、光が丘図書館】	【小・中学校の調べ学習等支援】 小・中学校に対し、各教科や特別活動、調べ学習に対応した団体貸出、レファレンスサービスを活用し、より豊富な資料を利用して学習を進められるように支援する。	・レファレンスサービス ・調べ学習用図書の団体貸出	【充実】 ・レファレンス技術の集積化 ・調べ学習用図書の充実
	【学校・施設教職員対象読書活動関連講習会】 学校・施設教職員対象（教員、保育園、幼稚園、児童館等職員）読書活動関連講習会として、子どもの読書活動推進に関わる研修を実施する。	読書活動関連研修		【充実】 施設等において活用できる講習内容の体系化
	【学校図書館への支援】 学校図書館の図書、施設・設備の充実のため、団体貸出や図書の選定について支援を行う。	・団体貸出 ・図書選定等支援		【継続】 支援内容の調査研究
	【区立図書館職員の学校・施設訪問】 学校や保育園その他の施設での読書活動を支援するため、区立図書館職員が学校や施設を訪問してブックトークや読み聞かせ等を行う。	・ブックトーク ・読み聞かせ		【継続】

② 児童生徒の各種体験学習の推進

変化の激しい社会を生きるために大切な「生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）」をはぐくむために、基礎学力の向上に加え、キャリア教育や校外学習などの体験学習を推進します。

No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
24	アニメ産業と教育の連携事業 【商工観光課】	区の特徴的な産業であるアニメ産業を、区内小・中学校の教育活動の中で活かせるよう、プログラムを開発する。また、クラブ活動や部活動等での活用も検討する。	アニメ産業と教育の連携事業検討会議の開催（21年12月から3回）	【充実】 アニメ産業と教育の連携事業の実施
25	キャリア教育 (生活指導・進路指導) 【教育指導課】	職場訪問や職場体験の実施等を通じて、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるキャリア教育を充実する。	・指導方法や指導事例の研究 ・研修の実施 4回 ・職場訪問、職場体験の実施	【継続】
26	校外自然体験学習 【教育指導課】	移動教室、臨海・林間学校、修学旅行、学校外での活動において健康増進およびその地域に関する学習を通して、児童・生徒相互や教師との交流を図る。	・移動教室 ・臨海・林間学校 ・修学旅行	【継続】
27	学校農園の活用および体験学習 【教育指導課】	食に関する関心を高め、自然の恩恵に感謝する心をはぐくむことを目標に、学校農園や移動教室などを利用して農業や食に関する体験学習を行う。栽培指導を近隣農家などに依頼することにより、交流体験も行う。	農園活動実施状況 区立小学校 60校 区立中学校 7校	【継続】
28	ボランティア活動の体験学習 【教育指導課】	思いやりのある豊かな心を育てるとともに社会の一員としての自覚を高めるため、ボランティア体験学習の充実を図る。	・福祉施設への訪問 ・高齢者の学校への招待 ・地域清掃への参加	【継続】

No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
208	地域公演事業 【文化国際課】	区立施設など区民に身近な場所でコンサート等を行い、文化芸術にふれる機会を提供する。	アトリウムミニコンサート 年 14回	【充実】 会場拡大および内容の充実
209	(仮称)江古田アートキャンパス事業 【文化国際課】	日本大学藝術学部・武蔵大学・武蔵野音楽大学や地域の町会・商店街等と連携を図り、江古田駅周辺地区でさまざまな文化芸術事業を実施する。	—	【新規】 事業の実施
210	地区区民館のミニイベント 【地域振興課】	地域住民の交流を広げるため、地区区民館において地域の特性を活かしたさまざまなイベント事業を住民主体で実施する。	地区区民館 22館	【継続】
211	アニメーカイブスの整備 【商工観光課】	練馬のアニメに関する情報を発信する「練馬アニメーションサイト」の内容を充実し、アニメーカイブスの整備に取り組む。	練馬アニメーションサイト開設	【充実】 アニメーカイブスの整備
212	練馬まつり・照姫まつり等事業 【商工観光課】	練馬まつりと照姫まつりの2大まつりを主催する両実行委員会を支援する。 地区祭を主催する実行委員会に補助を行い支援する。	・練馬まつり ・照姫まつり ・地区祭	【継続】
213	アニメ制作現場の見学コース整備 【商工観光課】	アニメの制作現場を小学校の社会科見学や区外からの観光などで見に来てもらえるよう、常時見学できる場の設定を検討する。	整備内容の検討	【検討】 アニメ制作現場見学コース整備の実施計画策定
214	アニメクリエイターズアワード 【商工観光課】	優れたアニメクリエイターの発掘・育成を目的として、オリジナルのアニメ脚本コンテストを行う。最優秀作品は練馬アニメーション協議会が映像化する。	1回	【継続】
215	練馬アニメカーニバル・アニメプロジェクト in 大泉 【商工観光課】	区やアニメ関係事業者からなる推進連絡会を組織し、11月にとしまえん遊園地で「練馬アニメカーニバル」を、3月に大泉学園駅周辺で「アニメプロジェクト in 大泉」を開催し、アニメ文化の普及を図る。	2回	【継続】
216	伝統行事の体験事業 【保育課】	食べることを通して伝承行事を伝える。	区立保育所 60園	【継続】

6 学習・スポーツ施設の整備・充実

① 図書館機能の充実

区民の身近な情報拠点として読書環境の整備、レファレンスの充実や利便性の向上を図り、また、子どもや障害者の利用を推進し、生涯にわたる学習を支援する図書館サービスを充実します。

No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
217	「こどもと本のひろば」の整備 【光が丘図書館】	就学前の幼児、児童およびその保護者を主な対象とし児童サービス事業の実施により低年齢から読書に親しむ機会、場所の提供を図る。	—	【新規】 整備・運営
218	パソコンコーナーの設置 【光が丘図書館】	パソコンを持ち込み、学習や調査を行えるように、持ち込みパソコンコーナーを整備する。	10館	【充実】 パソコン専用電源設備等の充実
219	図書館資料受取窓口の設置 【光が丘図書館】	区民の読書活動を支援するため、図書館以外に図書館資料の受取窓口を設置・拡大し、区民の利便性の向上および利用機会の拡大を図る。	1施設	【充実】 5施設

220	般用資料の整備 【光が丘図書館】	所蔵場所を確保し区民一人当たりの蔵書数を増加させる。	蔵書数 約157万冊 区民一人当たり 2,222冊	【充実】 区民一人当たり蔵書数の充実
221	区立図書館所蔵図書の団体貸出 【光が丘図書館】	学校や保育園その他の団体における読書活動を支援するため、区立図書館の団体貸出を進めるとともに、配達サービスを実施して利用の利便性を高める。	学校・児童福祉・社会福祉施設などに、300点までの資料を3か月間貸出 貸出69,227点	【継続】
222	地域文庫への図書の提供 【光が丘図書館】	個人宅や地域の施設において、図書の貸出や読み聞かせなどの活動をしている団体に対し、区立図書館から図書の貸与と情報提供を実施する。	・図書の貸与 19件979冊 ・情報提供	【継続】
223	図書館資料のテーマ展示 【光が丘図書館】	読書への関心を高めるため、各館でテーマを定め、資料展示を行う。	全館で実施 321回	【継続】

② スポーツ施設の整備・充実

区民の多様なスポーツやレクリエーション活動への参加と、活動を通じた地域の活性化を図るために、その中核となる施設を整備するとともに、地域拠点の確保にも努めます。

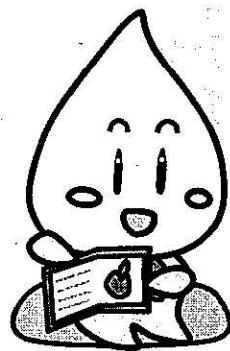
No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
224	区立スポーツ施設の整備 【スポーツ振興課】	区内の屋外・屋内スポーツ施設の整備・充実を図る。	・日本銀行石神井運動場内屋外スポーツ施設の整備の検討 ・大泉学園町希望が丘公園運動場の整備	【充実】 ・日本銀行石神井運動場の整備 ・大泉学園町希望が丘公園運動場の整備・運営 ・（仮称）練馬総合運動場公園内屋外スポーツ施設の実施設計 ・総合体育館の改築工事着手
225	ウォーキング・ランニングコースの整備等 【スポーツ振興課】	ウォーキングコース・ランニングコースをより安全に利用できるように整備を行うとともに、それらのコースを区民が自主的に活用できるよう、コースマップやガイドブックの作成を行う。	・ランニングコース4コース ・コースの整備	【充実】 ・コースマップ、ガイドブックの作成

③ その他の学習・文化施設の整備・充実

区民の主体的な生涯学習を支援するため、さまざまな利用対象に応じた学習環境を整備し、情報の提供や利便性の拡充を図ります。また、生涯学習・生涯スポーツの場として地域の学校が大きな役割を持つことから、さらに学校施設の有効活用を図ります。

No.	事業名 【担当課】	事業概要	21年度実績	26年度目標
226	区役所庁舎の貸出 (アトリウム・会議室等) 【総務課】	区民の生涯学習活動を支援するため、区役所庁舎会議室等の貸出を行う。	・アトリウム ・区民情報ひろば ・交流会場 ・展望ロビー ・展望レストラン ・多目的会議室	【継続】

人が育ち 地域をつくる
まなびのまち ねりま



練馬区生涯学習推進計画

平成23年度(2011年度)～平成26年度(2014年度)



平成23年(2011年)3月

→ 練馬区



計画の概要

計画の目的

生涯学習とは、生涯にわたって一人ひとりが自発的な意思に基づき、自分に適した手段・方法で行う学習活動のことです。それは自己の啓発、健康の増進、生活の向上、職業上の能力の取得・向上などのために行うあらゆる学習活動であり、文化芸術活動やスポーツ活動のほか趣味・レクリエーション活動などでも行われるもののです。

区ではこれまで、さまざまな施策を通じて、区民の多様な文化芸術活動やスポーツ活動を支援し、“学びの循環”による生涯学習の活性化を図ってきました。その結果、今日では数多くの区民や団体等が地域の中で活発な生涯学習活動を繰り広げています。

しかし、急激な社会変化の中で、生涯学習に期待される役割も、これまでの生きがいづくりや自己実現だけでなく、地域の教育力の向上やいきいきとした地域づくりに活かすことが重要なテーマとなっており、生涯学習活動への支援をさらに充実していく必要があります。

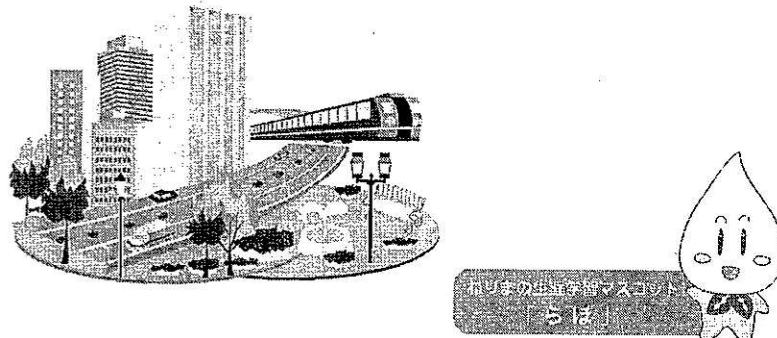
この計画は区民一人ひとりが生涯にわたって文化芸術活動やスポーツ活動などの学習を活発に行い、学びの循環を通じて区民同士のつながりを深め、また学習の成果を活かすことで、豊かな練馬の地域づくりを実現できるよう、区における生涯学習の取組を体系的に整理し、明らかにするものです。

計画の位置づけ

この計画は、練馬区長期計画を具体的に推進するための分野別計画です。関連する計画との整合を図り、教育委員会で行う「生涯学習事業」だけでなく、区の各事業部門で行う「生涯学習関連事業」を総合的に体系化し、生涯学習の推進および支援に関する区全体としての理念や方向性、取組内容について示しています。

計画期間

計画期間は、練馬区長期計画との整合を図り、平成23年度から平成26年度までの4か年とします。



*学びの循環：練馬区生涯学習支援プラン21（第2回）の中で、学習者が「やりたい」「深めたい」「活かしたい」という「学び」への想いが、さらなる「学び」につながり、それが「学び合い」へと広がっていく生涯学習活動の特徴を示したもの。

生涯学習を取り巻く主な社会の背景

生涯学習の推進をめぐる主な社会背景と課題はつぎのとおりです。

- ❶ 少子化・核家族化などの影響による
家庭や地域の教育力の低下
・家庭の教育力の向上
・保護者と地域との連携による学校支援

- ❷ 産業構造の変化と雇用情勢の悪化に
伴う非正規雇用の若者の増加や二
ト(若年無業者)の社会問題化
・就業、就業能力向上のための支援
・若者の自立と社会参加

- ❸ 高齢化やノーマライゼーション社会
への対応
・高齢者や障害者に対する社会参加活動への支援
・地域における交流活動の推進

- ❹ 多様化する住民の学習ニーズに対する
生涯学習活動支援
・大学等教育機関や地域活動団体等との連携
・地域活動支援のための活動の場や機会の確保

- ❺ 新たな知識・情報・技術に基づく
社会への対応
・知識と思考力に基づく判断の必要性
・学習活動のための環境づくり

- ❻ 地域の活性化に向けた
協働の必要性
・行政と住民、団体等が連携
・協働してのまちづくり
・地域活動支援のための人材育成・活
用、団体支援

- ❼ 知の循環型社会の構築
・学習した成果の地域への還元
・生涯学習の成果を適切に認証し、活用
するためのシステムの検討

- ❽ 社会・経済のグローバル化の進展と
地域の伝統文化の再認識
・異なる言語や文化に対応できる人材の育成
・博士への理解を深める学習の必要性

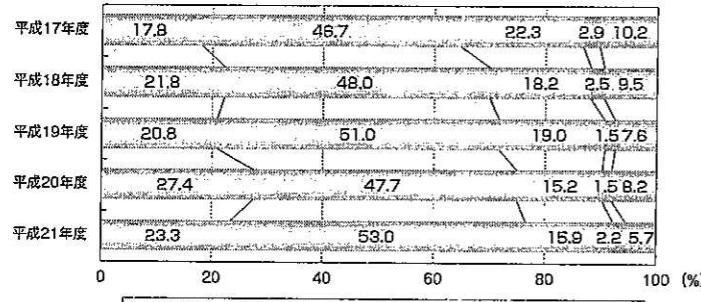
区の生涯学習にかかる現状と課題

練馬区の生涯学習に関する状況について、統計資料やアンケート調査、生涯学習団体へのヒアリング調査、区の施策の進捗状況から把握した現状と主な課題はつぎのとおりです。

現状

◆区民意調査結果(平成17~21年度)

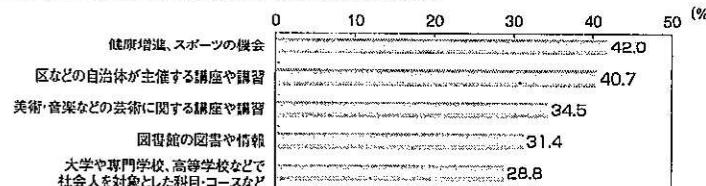
「文化芸術の振興や生涯学習・スポーツ振興」についての必要度



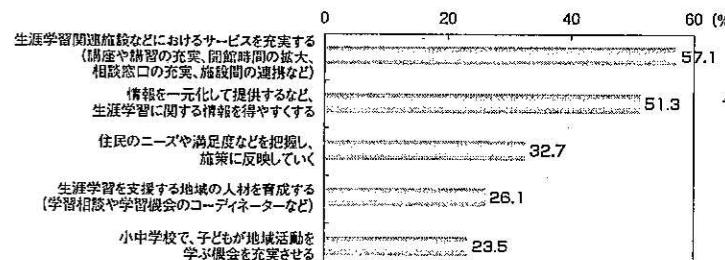
(%)

◆区政モニターアンケート調査(平成22年度)

どのような「生涯学習」の機会が増えればよいと思いますか。(複数回答)

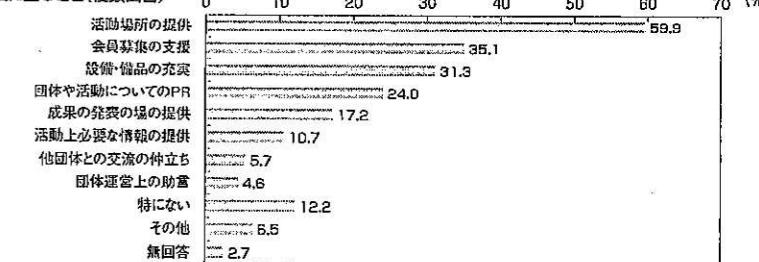


今後、「生涯学習」を推進していくために、区ではどのように力を入れるべきだと思いますか。(複数回答)



◆生涯学習団体アンケート調査(平成22年度)

区に望むこと(複数回答)



①

- ・多様な団体の各自の特色を活かす機会
- ・PTA、地域活動団体との協力
- ・学校外活動の場や機会の充実

②

- ・青少年の活動や体験の充実
- ・教育や福祉など関係機関の連携

③

- ・さまざまな学習機会の提供、場の充実
- ・利用しやすく親しみやすい施設運営

④

- ・地域を担う人材の育成
- ・人材情報バンクの検討

⑤

- ・団体や人材についての情報提供
- ・生涯学習団体等への支援

⑥

- ・生涯学習情報の提供の充実
- ・ICT（情報通信技術）を利用した新たな取組

生涯学習推進計画の基本的考え方

総則の基本理念

区の生涯学習の現状と課題、および区民のニーズやこれまでの取組をふまえ、本計画の基本理念をつぎのとおりとします。



総則の基本目標

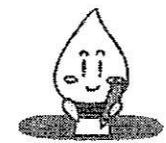
本計画に定める基本理念「人が育ち 地域をつくる 学びのまち ねりま」を実現していくために、次の3つの基本目標を定め、計画の総合的な推進を図ります。

学びのまち、活かす環境づくり



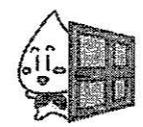
区民一人ひとりが多様な学習や活動の機会を得て、生涯にわたって学びを深めることができるようにするとともに、その成果を活かすことのできる生涯学習社会の実現をめざします。

学びあい、見てわかる問題解決



生涯学習活動を通じて人々がさまざまな個性と交流し、「学びの循環」を通じて、区民がお互いに学びあい、育てあう関係をつくり出し、区民一人ひとりの学びが社会全体に広がっていくことをめざします。

未来を担う地域づくり



生涯学習活動が人と人とをつなげ、地域の活力を高め、地域課題の解決に活かされることにより、豊かな未来に向けたよりよい地域社会の実現をめざします。



計画の施策体系と施策の展開

本計画では、計画の基本理念を実現するため、基本となる施策を4つに体系化し、それぞれに、取り組むべき施策を中項目施策としました。さらに、この中項目施策については、区民の生涯学習を支援するための「支援目標」を設定し、具体的な取組を小項目施策として展開していきます。

施策体系1 生涯学習の基礎づくり

中項目施策（支援目標）	小項目施策
1 乳幼児保育・幼児教育の充実 (人間形成の基礎を培う時期として適切な保育・教育の充実を図ります)	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所保育・幼稚園教育の充実 ②障害児の健全な発達への支援
2 小・中学校教育の充実 (子どもの「生きる力」をはぐくみ個性を伸ばす) (基礎的・基本的な教育を充実します)	<ul style="list-style-type: none"> ①小・中学校教育の充実 ②児童生徒の各種体験学習の推進 ③特別支援教育の充実
3 家庭教育の支援 (子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくむ家庭) (教育を支援します)	<ul style="list-style-type: none"> ①家庭の教育力向上のための支援 ②子育てネットワークの促進
4 子どもの学校外活動の充実 (子どもが地域の中で健やかに育つ活動を支援します)	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの地域活動の充実 ②子どもの読書活動の推進 ③子どもの文化芸術活動の推進 ④子どものスポーツ活動の推進 ⑤家庭と学校と地域の連携協力 ⑥学習環境の整備
5 若者への自立支援 (若者が学ぶことや働くこと、社会参加などへの意欲を高めるように学習機会の提供と支援体制の整備を行います)	<ul style="list-style-type: none"> ①就労に向けた学習支援 ②相談体制の整備 ③教育・福祉・保健医療・就労支援のネットワーク化 ④若者の居場所の確保

施策体系3 地域支援人材等の育成・活用、団体支援

中項目施策（支援目標）	小項目施策
1 地域活動を担う人材の育成・活用 (生涯学習・スポーツ活動および地域活動を担う人材の育成・活用を図ります)	<ul style="list-style-type: none"> ①学習・スポーツリーダー（指導者）の育成・確保 ②学習成果を活用するための認証制度の整備 ③地域活動支援人材育成・活用講座の実施 ④人材情報バンクの整備 ⑤（仮称）ねりま区民大学の設置
2 団体・サークルの育成、自主活動の奨励 (生涯学習活動団体の自主的な学習活動を支援し、交流を促進します)	<ul style="list-style-type: none"> ①学習・スポーツ活動への支援 ②相互交流の促進

施策体系2 多様な学習・スポーツの機会と場の提供

中項目施策（支援目標）	小項目施策
1 健康づくり (心身の健康を保持・増進していくために生涯スポーツを支援し、食育を推進します)	<ul style="list-style-type: none"> ①健康新聞の推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の推進 ③食育の推進
2 ともに生きる社会づくり (人権や多文化共生などの社会的な学習課題について学ぶ機会を充実します)	<ul style="list-style-type: none"> ①人権問題の啓発・学習の推進 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生に向けた学習の推進 ④高齢者の生きがいのための学習推進 ⑤障害者の自立のための学習推進 ⑥社会参加と交流の推進
3 暮らしやすい生活環境づくり (暮らしや仕事に役立つ学習など、日常生活に即した学びの機会を充実します)	<ul style="list-style-type: none"> ①教養を高める学習の推進 ②情報社会に対応した学習の推進 ③環境学習・環境教育の推進 ④消費生活学習の推進 ⑤安全のための学習推進
4 社会参加のきっかけづくり (社会参加のきっかけとなるような学びの機会を充実します)	<ul style="list-style-type: none"> ①職業能力を開拓する学習の推進 ②ボランティア学習・活動の推進
5 文化芸術の振興 (文化芸術活動を促進するとともに、文化遺産、伝統文化等に親しみ機会を充実します)	<ul style="list-style-type: none"> ①文化芸術活動の振興 ②伝統文化の保存・継承 ③地域文化活動の促進
6 学習・スポーツ施設の整備・充実 (だれもが利用しやすく親しめる生涯学習・スポーツ活動のための施設を整備・充実します)	<ul style="list-style-type: none"> ①図書館施設の充実 ②スポーツ施設の整備・充実 ③その他の学習・文化施設の整備・充実 ④生涯学習施設のネットワーク化

施策体系4 生涯学習推進体制の整備

中項目施策（支援目標）	小項目施策
1 推進体制づくり (区民と区が協働して生涯学習を推進します)	<ul style="list-style-type: none"> ①区民参加の推進組織の設立 ②区の推進体制の整備と職員の育成 ③区民との協働事業の推進
2 関係機関との連携 (民間団体などと連携して区民の生涯学習活動を支援します)	<ul style="list-style-type: none"> ①大学等教育機関との連携 ②行政機関との連携 ③地域活動団体との連携
3 学習者支援の充実 (情報の収集・提供および相談機能の充実を図ります)	<ul style="list-style-type: none"> ①生涯学習情報の収集・提供 ②学習・スポーツ相談機能の充実

生涯学習推進のための重点施策

施策体系1 基本学習の基礎づくり

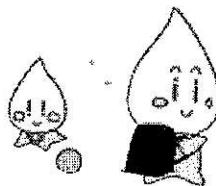
家庭の教育力向上のための支援

各家庭が、責任と自信を持って基本的生活習慣の確立など、子どもの健全な成長・発達に向けた家庭教育を行えるよう、学習の機会や相談事業の充実を図ります。

青少年が社会参画への意欲や能力を高められるよう、学ぶことや働くことの意義を学習するための機会の提供や相談体制等の充実を図ります。

学校の安全管理の回復・活用・学級支援

学校応援団推進事業など、地域の教育力を向上し、活かすための取組を充実していきます。また、学校教育の支援についても地域人材をより活用できるような仕組みを構築します。



施策体系2 学習・学習・スポーツの社会貢献

誰もが参加しやすい学習やスポーツ活動、社会参加の機会を充実するとともに、文化交流事業などを通じて高齢者や障害のある人々と地域との交流等を促進します。

学校や地域との連携を図りながら、郷土文化への理解を深める学習を推進するとともに、区内の見どころや特産品、アニメ産業など区の特徴的な文化資源を活かしながら、文化活動の振興を図ります。

「いつでもどこでもだれでも」という生涯学習の考えに基づき、実生活に役立つ知識などをインターネット活用により学べるシステム等を検討します。

誰もが、生涯学習活動に一層取り組めるように、生涯学習を行える施設として学校の利用や各種公共施設の充実を図るとともに、区民のニーズに即した学習機会の提供に取り組みます。

施策体系3 地域支援人材等の育成・活用

団体支援

個人の学習した成果や知識・経験が地域に還元され、地域を担う活動につながるように、学習成果の認証制度の創設を検討します。また、人材を求める側と求められる側を結びつける人材情報バンクの整備やコーディネート機能の検討を進めます。

地域の課題解決に役立つさまざまな分野のカリキュラムを学ぶ「(仮称) ねりま区民大学」を設置します。また、教育研究機関や地域活動団体とのネットワーク化を図り、学習情報や活動情報を提供し、地域活動や社会貢献などの人材活用の仕組みを構築します。

施策体系4 生涯学習推進体制の整備

教育研究機関や地域活動団体等との連携

区民の多様な学習ニーズに応えるとともに、質の高い学習機会の充実に向け、大学等教育研究機関や、民間教育事業者、地域活動団体等との連携を一層強化します。

生涯学習情報の収集・提供

生涯学習情報や人材情報のデータベース化や、生涯学習施設間での情報の共有化、ネットワーク化を一層推進し、利用者の利便性の向上を図ります。また、多様な情報手段を活用し、対象に応じた情報提供を行うとともに、区民が情報の発信者となる仕組みを検討します。

練馬区生涯学習推進計画

平成23年度(2011年度)～26年度(2014年度)

～人が育ち 地域をつくる 学びのまち ねりま～

発行 練馬区教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課

住所 〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 TEL 03-3993-1111 (代表) FAX 03-5984-1221 Eメール GAKUSYU@city.nerima.tokyo.jp

